

平成25年度における公正取引委員会環境配慮の方針の点検結果について

公正取引委員会

公正取引委員会は、平成18年1月に「公正取引委員会環境配慮の方針」を策定し、環境問題に係る施策を総合的かつ計画的に展開していくこととしております。

このたび、平成25年度に講じた施策について進捗状況の点検を行いました。今後とも、同方針に基づき、引き続き環境問題への取組を推進していきます。

取組の概要	(1) 物品等の購入や使用に当たっての取組 ① グリーン調達の推進 ② 公用車等の効率的利用 ③ E S C O事業の推進 (2) 環境に配慮した省資源の取組 ① エネルギー使用量の抑制 ② 資源の節約																																	
実施状況	(1) 物品等の購入や使用に当たっての取組 ○ 平成25年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針を平成25年4月に策定した。同方針に基づき、調達総量に対する基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としており、平成25年度はその目標を達成している。 ○ 公用車の利用に当たっては、業務の必要性に応じて一般職員も利用することにより、効率的に運用している。また、霞が関及び各地方事務所・支所周辺の移動には自転車を活用している。 (2) 環境に配慮した省資源の取組 ○ 冷暖房の設定温度（夏季28度、冬季19度）、昼休憩時等の消灯等を行うことにより、エネルギー使用量の抑制を図るよう努めた。 ○ 平成25年度におけるエネルギー等の使用量は次のとおり。 <table> <tr> <th>項目</th><th>単位</th><th>平成25年度</th></tr> <tr> <td>公用車の燃料使用量</td><td>リットル</td><td>17,461</td></tr> <tr> <td>電力消費量</td><td>kWh</td><td>2,023,620</td></tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td><td>m³</td><td>138,812</td></tr> <tr> <td>灯油使用量</td><td>リットル</td><td>3,110</td></tr> <tr> <td>重油使用量</td><td>リットル</td><td>2,548</td></tr> <tr> <td>温室効果ガスの総排出量</td><td>トンCO2</td><td>1,180</td></tr> <tr> <td>上水使用量</td><td>m³</td><td>11,099</td></tr> <tr> <td>用紙の使用量</td><td>トン</td><td>73</td></tr> <tr> <td>廃棄物の量</td><td>トン</td><td>39</td></tr> <tr> <td>可燃ごみの量</td><td>トン</td><td>34</td></tr> </table>	項目	単位	平成25年度	公用車の燃料使用量	リットル	17,461	電力消費量	kWh	2,023,620	都市ガス使用量	m ³	138,812	灯油使用量	リットル	3,110	重油使用量	リットル	2,548	温室効果ガスの総排出量	トンCO2	1,180	上水使用量	m ³	11,099	用紙の使用量	トン	73	廃棄物の量	トン	39	可燃ごみの量	トン	34
項目	単位	平成25年度																																
公用車の燃料使用量	リットル	17,461																																
電力消費量	kWh	2,023,620																																
都市ガス使用量	m ³	138,812																																
灯油使用量	リットル	3,110																																
重油使用量	リットル	2,548																																
温室効果ガスの総排出量	トンCO2	1,180																																
上水使用量	m ³	11,099																																
用紙の使用量	トン	73																																
廃棄物の量	トン	39																																
可燃ごみの量	トン	34																																